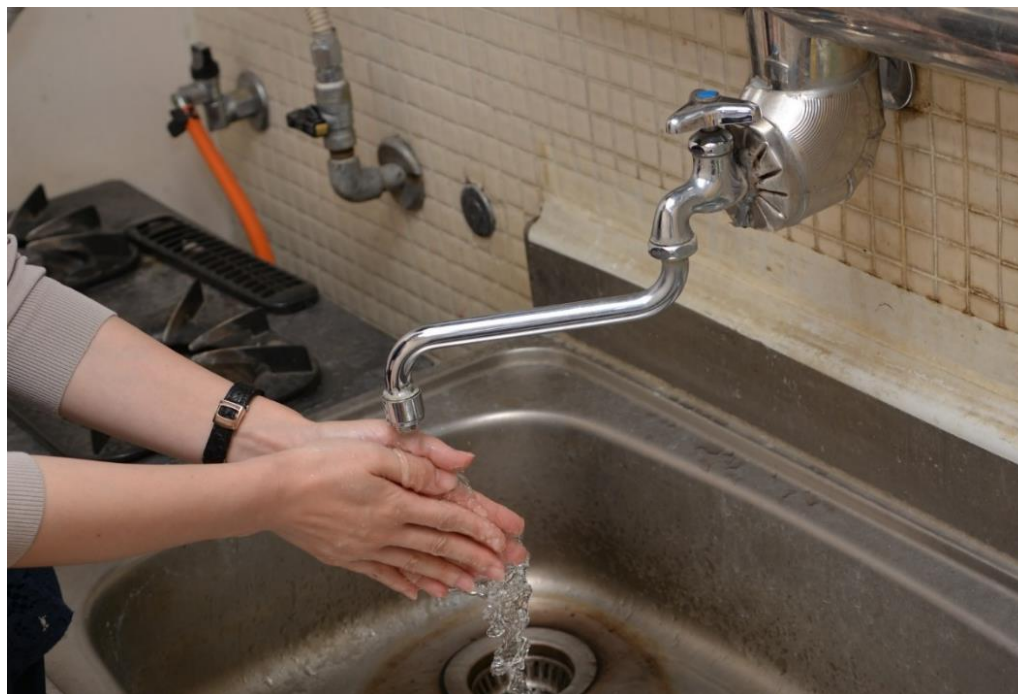


町独自の緊急支援策 物価高騰・生活支援策について

◆7月4日の町長就任後、物価高騰の影響を受けた町民の皆様や、事業者の方の負担を軽減するため、「上水道基本料金の6か月間免除」と「小中学校の給食費 6か月間無料」を実施する補正予算を編成しました。国の補助金を活用した町独自の緊急支援策です。



1. 上水道基本料金6か月間免除



予算額：3,720万円

- ◆経済負担の軽減を目的に、個人、事業者を対象に上水道の基本料金を6か月間免除します。対象期間は、令和4年9月～令和5年2月請求分までの6か月間です。特に申請は必要なく、水道料金の請求から基本料金を差し引く方法で実施します。

2. 小中学生給食費6か月間無料



予算額：3,300万円

◆小中学生の給食費を6か月間無料とする事業です。対象期間は、令和4年9月～令和5年2月請求分までの6か月間です。なお、給食費の無料化の取り組みとしては、令和元年10月から、幼児園（3～5歳児）の保育料無償化に合わせ、3歳児以上の園児の給食費を無料としており、また、多子（第3子以降）世帯の児童・生徒も無料となっています。

新型コロナウイルスワクチンの接種について

◆神戸町では、国や県が示す基準に沿って接種を実施しています。

◆1・2回目接種について

- 対象者・・・接種日時点で、5歳以上の方。
⇒令和4年3月18日から5歳～11歳の方も新型コロナウイルスワクチンを受けられることになりました。
- 使用するワクチン・・・ファイザーのみ。5歳から11歳の方は小児用ファイザー。

◆追加接種(3回目接種)について

- 対象者・・・接種日時点で12歳以上の方。
- 2回目の接種日から5か月以上が経過している方。
- 使用するワクチン・・・ファイザー及びモデルナ

◆4回目接種について(重症化予防を目的に実施)

- 対象者・・・3回目接種日から5か月以上が経過し、接種日時点で60歳以上の方。(この他、18歳以上59歳までのうち、基礎疾患を有する方、または医療従事者等)
- 使用するワクチン・・・ファイザー及びモデルナ

